

(1) 基本理念

ひとり親家庭等が必要な支援につながりながら、安心して子どもを育て、いきいきと豊かな自立生活を営み、子どもたちが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができるまちづくりをめざします。

(2) 基本的な視点

自立を支援する視点

子どもの視点

人権尊重の視点

新
貧困解消の視点

総合的支援の視点

(3) 基本施策の体系(5つの柱)

就業支援

子育て・生活支援

拡充

こどもを主体とした養育の推進

経済的支援

サポート体制の充実



令和6年5月の民法の改正を受けて、子どもの最善の利益が優先して考慮されるよう、「養育費確保に向けての支援」を「こどもを主体とした養育の推進」に拡充。

(4)計画目標

	項目	現状値	目標
新	母子家庭の就業者のうち正社員・正規職員の割合	45.6%	50.1%
新	母子家庭の養育費の取り決めの有無にかかわらない養育費の受領率	26.8%	36.3%
	母子家庭の養育費の取り決めがある場合の養育費の受領率	57.4%	66.4%

(5)計画指標

	指標項目	現状値
新	ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就業自立促進事業で支援した方の就職率	53.6%
新	ひとり親家庭等日常生活支援事業における利用登録者数	321件
	児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合	15.7%
	ひとり親家庭サポーターへの相談件数	5,704件

(6)計画の進捗管理

令和7年度～令和9年度

令和10年度

令和11年度

計画関連施策の実施

- 各事業の進捗状況を確認

指標

- 毎年度数値を確認
- ひとり親家庭等を取り巻く環境の変化を確認

(令和10年度) 実態調査の実施

- 目標の達成状況を確認

目標の達成状況等を踏まえつつ、引き続き施策を推進するとともに、本計画の評価を行う。

当部会において、毎年度、計画関連施策について報告し、意見を聴取することで進捗を管理するとともに、必要に応じて見直しや改善を図るため、指標の数値の変化を確認しながら、目標の達成に向けて施策を推進する。